

## 時代区分 III (4)-尖閣諸島の開拓に関する資料

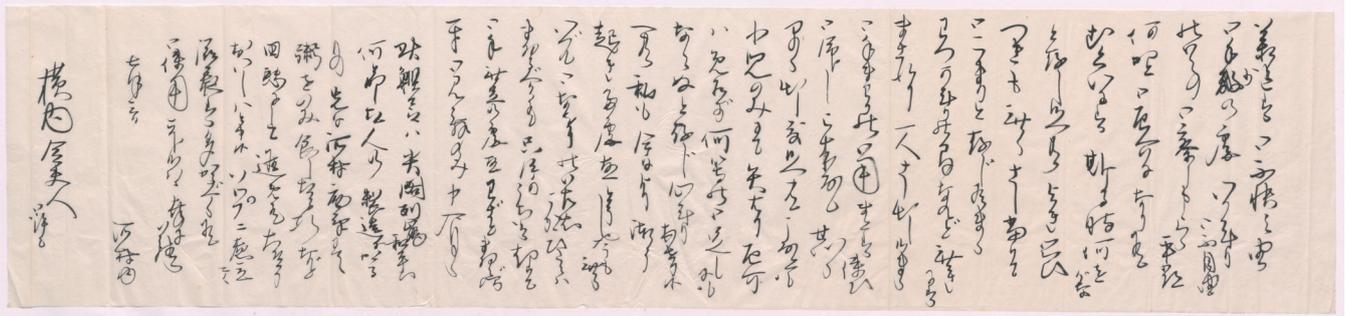
## 尖閣諸島産のカツオ節が利用されていたことがわかる書簡

## No.43 書簡

新規掲載

## 【元沖縄県官吏の家族(河村彌三郎妻)→沖縄県官吏の家族(横内扶妻)】

1907年(明治40年)頃



所蔵:那覇市歴史博物館

## 資料概要

沖縄県事務官を勤めた河村彌三郎、同県知事官房に勤務した横内扶の妻同士の交流を伝える書簡で、見舞いとして、河村の妻から横内の妻へ贈られたものと考えられるもの。

書簡には、尖閣列島和平安(魚釣島:※1)で製造されたカツオ節を贈る記述があり、1907年(明治40年)頃(推定)に、沖縄県内で尖閣諸島産のカツオ節が利用されていたことが確認できる。

※1 和平安=魚釣島(1905年以降、魚釣島でカツオ漁とカツオ節製造が開始された:P73参照)

## 内容見本

承れば御不快之由御手数(少)の處いか斗り御不自由の御事御察し申上候、平常何かと御厄介になり候をむくいるは斯(か)かるとき何をがなと存じ候へ共よき思ひつきも無くさし当りて御こまりと存じ候まわつつか斗りの間なれど無きにはまされり一人さし出し候ま御手まわりの御用までは使ひ御命し被成度候、せつく早々出し度候人共こなたも小児のみにて矢(や)はり厄介ハ免れず何等の御足しにもならぬと存じ、心斗りあたり候へ共私も今日より漸う起きた處故、とうしようも無候いづれ御なをりの御左右(そう)うかがひたらまいるべくと只片のうちには却(かえ)つて御手無足の處故わざとまいらす一寸御見舞いのみ申入まいらせ候

此鯉節ハ尖閣列島和平安何とかした人の製造にかゝるもの、先日河村病氣にて粥のみ食したる折など田麩(でんぶ)にして進め候、大そうおいしと申候、ソツプ(すーぷ)二煮立テ、滋養は多かるべく候

御使用被下候ノ幸に御座候

七月三日 河村内

横内令夫人

御許(みもと)江(え)

## 現代語訳

聞きおよびますところ、御病氣のよし、人手がないところ、いかばかりのご不自由かとお察し申し上げます。常日頃なにかとお世話になっておりますので、このような時にお報いするべきと思い、良い思い付きもないまま差し当たって人手にお困りではないかと存じ、わずかばかりの間ですけれど、いないよりはましかと思ひ、一人そちらへ行かせますので、お手廻りの用事をお願いつけ下さい。せつつき早々人をお出したいのですが、私共には子どもの使用人だけです、かえてご面倒をおかけし、何のお役にもたないと思ひ、心当ての人を当りました。けれど、私も今日、ようやく起きたところですので、とうしようもなく、いづれ、貴女がお治りになったことを聞いた頃、お伺いいたします。今のところはかえて、お手数をおかけしますので、わざわざお伺いせず、ちょっと御見舞いするのみにいたします。

この鯉節は尖閣列島和平安何とかした人の製造した物で、先日河村が病氣の時、粥ばかり食べていたのですがこの鯉節を田麩(でんぶ:身をほぐして佃煮のようにしたもの)にして進めたところ大層おいしいと申しました。スープに煮立てて食すると滋養も多いと思ひます。お使い下されば嬉しく存じます。

七月三日

河村内(※河村彌三郎の妻)

横内令夫人(※横内扶の妻)

御許へ

作成年月日	[1907年(明治40年)頃]
編著者	河村彌三郎の妻
発行者	-
収録誌	書簡 [491_H215] [河村妻→横内芳] (横内家文書)
言語	日本語
媒体種別	紙
公開有無	有
所蔵機関	那覇市歴史博物館
利用方法	那覇市歴史博物館で 利用手続きを行う